

令和3年度

第 1 回

定 期 監 査 報 告 書

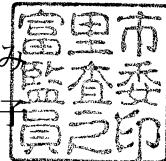
富 里 市 監 査 委 員



富監第105号
令和3年12月24日

富里市長五十嵐博文様
富里市議会議長野並慶光様
富里市教育委員会教育長吉野光好様

富里市監査委員 阿部 ますみ
富里市監査委員 大川原 きみ



令和3年度第1回定期監査結果について（報告）
地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を行ったので、同条第9項の規定により結果を報告します。

令和3年度 第1回定期監査

1 監査の対象

- (1) 対象校 富里市立日吉台小学校
富里市立七栄小学校
富里市立富里中学校
- (2) 所管課 教育部教育総務課 教育部学校教育課

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

3 監査の期間

令和3年9月28日～令和3年12月22日

4 監査の場所

- (1) 予備監査
令和3年10月 5日 教育部教育総務課 教育部学校教育課
令和3年10月26日 富里市立富里中学校
令和3年10月28日 富里市立日吉台小学校 富里市立七栄小学校
- (2) 委員本監査
令和3年11月 9日 富里市立富里中学校
令和3年11月11日 富里市立日吉台小学校 富里市立七栄小学校

5 監査の項目

- (1) 市予算支出・現金出納等に関係する項目
① 学校配当予算の執行状況
② 郵券関係事務
③ 施設の修繕・工事実施状況
④ 光熱水費の執行状況
⑤ 給食費関係事務(公金の保管、未納対策に係る取組状況等)
⑥ 就学援助費及び就学奨励費関係事務
- (2) 財産に関係する項目
① 学校図書関係事務
② 備品等管理関係事務
③ 施設等管理関係事務

なお、書類関係については、原則として令和3年4月から令和3年8月までのものを対象とした。

6 監査の方法

上記の事項に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

監査の実施にあたっては、富里市監査基準に準拠のうえ、各校において関係諸帳簿及び備品・施設の管理状況を抽出により実査するとともに、学校職員及び関係課職員から説明

を聴取し、適否の確認を行った。

7 監査の結果

監査の項目に基づき監査を行ったが、おおむね適正に執行されていると認められた。

事務処理上軽易な問題点についてはその都度の善処を指示したが、引き続き適正かつ効率的な事務の執行及び事業の管理に努められたい。

しかしながら、下記事項については検討・改善を要望しておきたい。

8 検討・改善を要する事項

(1) 日吉台小学校・七栄小学校・富里中学校に対して

備品台帳と備品に貼付されている備品シール等は、これまで改善・検討を求めてきたが、おおむね適正に整備されていた。引き続き、備品の適正な管理に努められたい。

次に校長印の公印使用簿については、一部の学校において使用が認められないことから適切な対応に努められたい。

また、市内小中学校等に設置の電力デマンド(最大需用電力)監視装置についても、その活用等が十分になされていないことから事務の引継ぎを含めてその周知徹底に努められたい。

(2) 教育部教育総務課に対して

学校施設の維持管理については、施設の保守点検の状況を踏まえて児童・生徒の安全面に関わる箇所を最優先に改善を図られ、日頃より学校との情報共有に努められたい。

また、市内小中学校等に設置の電力デマンド(最大需用電力)監視装置及び公印使用簿の活用については、一部の学校において十分に使用されていないことからその周知徹底に努められたい。

(3) 教育部学校教育課に対して

学校備品の管理については、従来から一部の学校において備品の管理が不十分な箇所が見受けられ、改善・検討が求められることから、引き続き指導に努められたい。